

平成 30 年度第 1 回小牧市都市計画マスタープラン策定委員会

議事録

1 開催日時

平成 30 年 8 月 1 日（水）10 時 00 分から 11 時 30 分まで

2 開催場所

小牧市役所 東庁舎 4 階 本会議用控室

3 出席委員（名簿順）

大塚 俊幸	中部大学教授
萩原 聡央	名古屋経済大学教授
生田 京子	名城大学准教授
長田 宏	尾張中央農業協同組合
名和 千博	小牧商工会議所
酒井 美代子	小牧市女性の会
小柳 松夫	桃ヶ丘第 1 区長
水谷 勉	小牧原街道区長
船橋 武男	三ッ渕区長
舟橋 雅彦	本庄台区長
齊藤 保則	愛知県建設部都市計画課主幹（片山 貴視 代理）
林 克生	尾張建設事務所企画調整監
小塚 智也	小牧市市長公室長
松永 祥司	小牧市地域活性化営業部次長（小林 直浩 代理）

4 欠席委員

渡辺 学 小牧市都市建設部長（都市整備担当）

5 事務局

小川 尋典	小牧市都市建設部次長（都市整備担当）
永井 浩仁	小牧市都市建設部都市政策課長
平野 淳也	小牧市都市建設部都市政策課課長補佐
大澤 正人	小牧市都市建設部都市政策課計画係長
白木 裕之	小牧市都市建設部都市政策課計画係技師

6 会議内容

1 議題

- (1) 委員長の選出について
- (2) 職務代理者の指名について
- (3) 会議の公開について
- (4) 小牧市都市計画マスタープランの改定について

2 その他

【事務局】（大澤係長）

定刻となりましたので、会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、小牧市都市計画マスタープラン策定委員会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、このたびは、委員就任につきましてもご快諾を賜り、重ねてお礼申し上げます。

委員の皆様方のお手元には委嘱状を配付させていただいております。本来でございましたら委員お一人お一人に委嘱状を交付させていただくところですが、時間の都合上、このような形にかえさせていただきましたこと、ご了承ください。

また、委員及び事務局の紹介につきましては、お手元の小牧市都市計画マスタープラン策定委員会委員及び事務局名簿をもってかえさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、渡辺委員におかれましては、本日体調不良のため欠席となっております。

それでは、平成 30 年度第 1 回小牧市都市計画マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。

初めに、事務局を代表して、都市建設部次長の小川よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】（小川次長）

皆様、改めまして、おはようございます。都市建設部都市整備担当の小川と申します。どうぞよろしくお願いします。

本日は、大変お忙しい中ご出席を賜り、また委員就任にご快諾をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、本市では、今年度と来年度 2 カ年かけまして、都市計画法に基づきます新たな小牧市都市計画マスタープランを策定することとしております。その中で、本策定委員会につきましては、計画策定の各段階におきまして、委員それぞれの見地からご意見を頂戴したいと考えるものでございます。

委員の皆様におかれましては、こうした趣旨にご理解とご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

【事務局】（大澤係長）

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料につきましては、事前に送付させていただいておりますものと、本日お手元に配付させていただきました資料がございます。配付資料につきましては、本日お手元にお配りいたしました次第の下段に記載のとおりとなっております。このうち資料 2 と資料 3 につきましては、本日配付させていただきました。また、次第に記載はございませんが、こちらの「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（原案）」という資料もお手元に配付させていただいております。

不足している資料等ございましたらお申しつけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。ご確認ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては委員長にお務めをいただくこととなっておりますが、委員任命後初めての委員会であり委員長が選出されておられませんので、事務局で仮議長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし

【事務局】（大澤係長）

ありがとうございます。

異議なしの声をいただきましたので、都市建設部次長の小川が仮議長を務めさせていただきます。

【小川仮議長】

それでは、仮議長を務めさせていただきます。

議題（１）委員長の選出についてを議題といたします。

委員長の選出につきましては、小牧市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第４条第１項により、委員の互選によることとなっております。委員の皆様のご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

【萩原委員】

指名推選の方法でいかがでしょうか。

【小川議長】

ただいま萩原委員から指名推選とのご提案がございましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

異議なし

【小川議長】

ご異議なしとのことでありますので、指名推選でお願いしたいと思います。

どなたか推選をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【萩原委員】

学識経験も豊富で、前回見直し時の策定委員会委員、そして小牧市の都市計画審議会の会長も経験されております大塚委員を推選いたします。

【小川議長】

ただいま萩原委員から大塚委員を委員長にとご推選がありましたが、ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

異議なし

【小川議長】

ないようでありますので、大塚委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし

【小川議長】

ありがとうございます。ご異議なしとのことでございますので、大塚委員を委員長とすることに決しました。

これで仮議長の職を引かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】（大澤係長）

それでは、大塚委員長には議長席にご移動いただき、ご挨拶を頂きます。

【大塚委員長】

皆さん、おはようございます。

ただいま委員長に選出いただきました大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

都市計画マスタープランということですが、人口が減少し始めてもう 10 年以上が経ちます。この人口減少、少子高齢化は都市のあり方自体を大きく左右するような出来事です。今まで経験したことのないような世の中を我々は迎えるということで、その時代に合った都市のあり方をみんなで考えていかないといけない。その時代に対応した都市の器をどういうふうに設計するかという、そういう大変重要な計画ではないかなと思っております。

皆さんそれぞれの立場がおありだと思いますので、その立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただいて、よりよい小牧市の将来の計画をつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】（大澤係長）

ありがとうございました。

それでは、以後の議事進行につきましては、大塚委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【大塚委員長】

それでは、早速ですが、議題（2）職務代理者の指名についてであります。

これにつきましては、策定委員会の設置要綱第 4 条第 3 項に委員長が指名するということになっておりますので、委員長の職務代理者を指名させていただきたいと思っております。

職務代理者には、平成 28 年度に現行の都市計画マスタープランの中間見直しを行いました、その際に委員会の委員をお務めいただきました、萩原委員を指名したいと思います、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし

【大塚委員長】

ありがとうございます。では、異議なしということですので、萩原委員よりしくお願いいたします。

続きまして、議題（３）会議の公開についてを議題としたいと思います。まずは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（永井課長）

ただいま議題となりました会議の公開について説明させていただきます。

本市における会議の公開につきましては、小牧市審議会等の公開に関する指針の中で定めており、この指針第４条で審議会等の会議の公開または非公開の決定は、同指針第３条の基準に基づき審議会等の長が当該会議に諮って行うものとする規定されております。

指針では、審議会等の会議は公開が原則であり、会議を公開することにより当該会議の適正な運営に著しい支障が生じると認められる場合には公開の原則から除外することができるという定めとなっております。

以上、会議の公開についての説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

【大塚委員長】

ただいま事務局から会議の公開について説明をいただきましたが、議事録を含めた会議の公開については、現行の計画の策定の際、あるいは中間見直しのときも公開で行っておりますので、今回も公開でよいのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし

【大塚委員長】

ありがとうございます。では、異議なしということですので、本委員会の会議及び会議録につきましては公開したいと思います。

続きまして、今日の本題に入りますが、議題（４）小牧市都市計画マスタープランの改定についてを議題としたいと思います。まずは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（大澤係長）

小牧市都市計画マスタープランの改定について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料１の１ページをお願いいたします。

初めに、都市計画マスタープランの目的と役割でございます。

都市計画マスタープランとは、住民に最も近い立場にある市町村が、創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示す

とともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定め、市町村みずから定める都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものとされており、都市計画法に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針を指すものでございます。

次に 2、小牧市都市計画マスタープランについてでございます。

初めに、(1) 小牧市都市計画マスタープランの経緯でございますが、小牧市では平成 12 年度に最初の小牧市都市計画マスタープランを策定しております。その後、平成 21 年度に社会情勢の変化に対応するための改定を行い、平成 28 年度に一部中間見直しを行っております。

次に、(2) 現在の小牧市都市計画マスタープランの概要でございます。

現在の小牧市都市計画マスタープランは、大きく二つの内容から構成されております。一つは、小牧市全体としてのまちづくりの方向性を示す全体構想、そしてもう一つは、小牧、味岡、篠岡、北里の四つの地域に分けて方向性を示す地域別構想となります。

全体構想につきましては、資料の 1 ページの下段から 2 ページの中段にかけまして記載しておりますが、都市づくりの基本理念と目標、都市づくりの方針、そして将来都市構造で構成されております。

都市づくりの基本理念につきましては、1 ページ目の下段にございますとおり、「活力」あるまちづくり、「持続発展」するまちづくり、「魅力・美しさ」あるまちづくりの三つを掲げており、都市づくりの目標については、2 ページ目の上段に記載のとおり、小牧の顔にふさわしく、歩いて楽しい魅力あふれる中心市街地の再生と活性化など、五つの目標を掲げております。

2 の都市づくりの方針につきましては、土地利用の方針や交通体系の整備の方針、みどりの方針など、土地利用や都市施設などに関する方針を定めております。

3 の将来都市構造につきましては、住居系市街地や工業系市街地等のゾーンや中心拠点や地域拠点といった位置づけ、広域交通軸や南北鉄道軸等の自動車や公共交通に関する軸線を定めております。具体的には、お手元の資料の「小牧市都市計画マスタープランー概要版ー」と書かれた資料、これも事前にお配りさせていただいているものでございますが、こちらの概要版の 3 ページ、4 ページをお願いいたします。見開きの地図がついたものでございます。

こちらで見開きでお示ししております小牧市全体を表した図は将来都市構造図となりますが、こちらの黄色や青の着色とか矢印、丸囲みなどで、各ゾーンや拠点、軸などを定めておるものでございます。

資料 1 にお戻りいただきまして、2 ページの下段をお願いいたします。

地域別構想についてでございます。先ほどもご説明させていただきましたとおり、現在の小牧市都市計画マスタープランでは、小牧、味岡、篠岡及び北里の四つの地区において、それぞれまちづくりの目標を掲げております。

資料の 3 ページをお願いいたします。小牧市都市計画マスタープランの策定についてでございます。

(1) 策定の趣旨でございますが、現在の小牧市都市計画マスタープランの計画期間が平成 31 年度末までとなっていることなどから、社会情勢の変化や都市計画を取り巻く法制度の改正などを踏まえ、今年度来年度の 2 カ年で新たな計画の策定を行います。

(2) 策定の基本的な考え方でございますが、策定に当たりましては、愛知県が今年度末に策定予定の「尾張都市計画区域マスタープラン」に即すとともに、現在本市で策定を進めており本市の

最上位計画となります「小牧市まちづくり推進計画」の策定状況を十分に踏まえ、内容の整合を図るものとしております。

(3) 策定体制でございますが、計画の策定に当たり、市民意見の反映のため、市民アンケートや市民懇談会、パブリックコメントを行います。また、都市計画法に基づく小牧市都市計画審議会におきまして、計画案について諮問、答申を受けることとしております。3の策定委員会、本日お集まりをいただきました委員会では、計画案の作成に関してご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。そして、庁内での検討といたしまして、市役所職員で構成します策定部会において、計画策定に関する調査・研究等を行うこととしております。

続きまして4、策定（改定）の視点について（案）でございます。

改定に当たりましては、次にお示しする視点において行っていく必要があると考えております。

(1) 地方自治体を取り巻く課題への検討として、少子高齢化時代における持続可能な地域社会の構築やコンパクトで暮らしやすいまちづくり、健全な産業発展のための環境整備など。(2) 小牧市が直面する課題への検討として、若年世代の定住促進や魅力あふれる中心市街地の整備、桃花台ニュータウンでの少子高齢化の進展など。(3) よりよい計画構築への検討として、市民にわかりやすく実現性の高い計画づくりや、計画の実施状況等を定量的に評価する仕組みづくりなどでございます。

続きまして、本日配付させていただきました資料2、「ワーキンググループの設置について」と書かれております資料をお願いいたします。

先ほどご説明いたしました庁内検討組織であります策定部会におきまして、計画案の策定に向けた調査・検討を行うため、三つのワーキンググループを立ち上げることとなりました。

一つ目は、中心拠点あり方検討ワーキンググループでございます。現在の都市計画マスタープランや立地適正化計画において中心拠点と位置づける小牧駅周辺から市役所、小牧山周辺一帯のエリアについて、にぎわいと活気に満ちた本市の顔にふさわしい中心拠点のあり方について検討を行うものであり、資料にございます八つの課の部会員で構成するものでございます。

二つ目は、産業系土地利用検討ワーキンググループでございます。将来都市構造の検討における産業系市街地の考え方について検討を行うものであり、七つの課の部会員で構成するものであります。

三つ目は、桃花台地域拠点あり方検討ワーキンググループでございます。現在の都市計画マスタープラン等におきまして地域拠点と位置づける桃花台ニュータウンについて、今後の本格的な少子高齢化の進展等を踏まえ、定住につながる地域拠点のあり方について検討するものであり、五つの課の部会員で構成するものであります。

これらのワーキンググループにつきましては、今後それぞれのテーマにおいてワーキング会議を開催し、調査・検討を行う予定としております。

続きまして資料3、こちらも本日配付させていただきました資料でございますが、「市民アンケート調査」と書かれた資料をお願いいたします。

こちらにつきましては、市民ニーズの把握のため、お住まいの地区の環境や日常生活に関する満足度や重要度、市中心部の今後のまちづくりの方向性などについてアンケート調査を行うための調査票の素案となります。このアンケート調査につきましては、小牧市在住の18歳以上の方の中から無作為抽出をいたしました3,000人の方を対象とするものであり、8月下旬ごろまでに郵送していく予定としております。

また、調査項目につきましては、今後事務局において精査を行い仕上げていく予定としておりますので、本日は、質問項目等につきましてお気づきの点等ございましたら、ご意見として頂戴できればと思います。

資料を1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

1ページにつきましては、お住まいの小学校区や年齢、在住期間等の基礎的な情報をお聞きしております。こちらにつきましては、居住場所や年齢、性別等により調査結果のクロス集計を行い、各設問に対するそれぞれの傾向や相違を詳細に分析するためのデータとなります。

2ページをお願いいたします。

問4では、お住まいの地区の環境や日常生活に関する項目について、満足度及び重要度をお聞きしております。ここでは質問項目を平成20年度及び27年度の策定や中間見直しの際に行いましたアンケートと質問項目を合わせておりますので、市民ニーズの経年変化の傾向も押さえることができると考えております。このデータにつきましては、現行計画における施策、事業等の検証及び評価や都市づくりの主要課題の検討に用いることを想定しております。

3ページをお願いいたします。

問5と問6につきましては、調査結果を小学校区単位でクロス集計した上で、各地域におけるまちづくりに関する地域資源でありますとか、まちづくりの方向性について抽出、意向把握を行うものであります。こちらのデータにつきましては、主に地域別構想における目標や方針の検討に用いることを想定しております。

4ページをお願いいたします。

問7で市の中心部における今後のまちづくりの方向性を、問8では市郊外部の今後のまちづくりの方向性をお聞きしております。

問7では、本市の中心市街地であり、都市計画マスタープランや立地適正化計画において本市の中心拠点と位置づける小牧駅から小牧山にかけての地域におけるまちづくりの方向性をお聞きするものであります。このデータにつきましては、全体構想における土地利用の方針等の検討に用いることを想定しております。

また、問8では、人口減少の進展、少子高齢化の一層の進行が見込まれる中での、小牧市の郊外部に当たる市街化調整区域のまちづくりへの取り組みに対するお考えをお聞きするものであります。このデータにつきましては、主に全体構想における市街化調整区域の方針等の検討に用いることを想定しております。

5ページをお願いいたします。

問9、問10につきましては、市街化調整区域の農地や山林の土地活用や売却意向等のお考えをお聞きするものであります。このデータにつきましては、全体構想における将来都市構造の検討に用いることと想定しております。

次に、問11につきましては、まちづくりに対する市民参加のご意向をお聞きするものであります。今回の都市計画マスタープランの改定では、地域別構想の検討におきましてワークショップ形式での市民懇談会を行うこととしており、来年度の上半期に3回程度開催を予定しております。ここでは、この市民懇談会への参加意向をお聞きするものであり、参加者の募集の際の参考とさせていただきます。

設問は以上となりますが、最後の6ページはまちづくりに関する自由記述欄となっております。

小牧市都市計画マスタープランの改定についての説明は以上となりますが、先ほど説明の中で計

画策定において即すと申しました尾張都市計画区域マスタープランにつきまして、本日お手元に資料をお配りしておりますが、愛知県都市計画課の齊藤主幹より少しご説明をいただきますので、よろしく願いいたします。

【齊藤主幹】

愛知県都市計画課の齊藤です。

過日、公聴会を開催しており、その折の原案の概要版を今日お配りしております。

まず、都市計画区域マスタープランにつきましては、愛知県内に都市計画区域が六つございまして、それぞれについてその地域の整備、開発及び保全の方針を示すものでございます。小牧市につきましては、一番最初のページにございますように、稲沢、一宮、春日井等々と並びまして、尾張都市計画区域という区域となっております。

この都市計画区域マスタープランにつきましては、開いていただきますと大きく三つのことを記載しております。一つ目は、都市計画の目標です。この都市計画の目標というのは、基本理念の下にも書いてございますが、愛知の都市づくりビジョンを基に愛知県全体の都市計画の基本的な方向性を示すものでございまして、その中で大きくは、この真ん中のページの都市づくりの目標という中で五つございます。暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換から一番最後の自然環境や地球温暖化に配慮した等々の五つの基本的な方向性を示しまして、それについてこの都市計画区域について目標を記載しているものでございます。

右側の3番では、区域区分の決定の有無及びその方針ということで掲げております。4番として、主要な都市計画の決定等の方針というものを次のページにわたって記載しております。

この都市計画区域マスタープランにつきましては、都市計画区域における長期的な視点に立った都市の将来像を明らかにして、その実現に向けた大きな道筋を示すというもので、内容的には小牧市に係ることが、実は小牧市という言葉がこの中には一個も出てこないんです、本編の中で若干出てくるんですけども、都市全体としての方向性を定めようとするものでございます。

この目標年次は平成42年を目標としておりまして、現在、公聴会も終わりをまして、現在案の作成を進めておりまして、今年度末をめどに決定していきたいという流れで考えております。

甚だ簡単ですが、以上でございます。

【舟橋委員】

DID というのはどういう意味ですか。

【齊藤主幹】

DID は人口集中地区ということで、あるエリアの中にヘクタール当たり40人、単純に言えば100メートル掛ける100メートルのエリアに40人以上住んでいるところがどれだけつながっているか。そのつながりの中で、5,000人以上のつながりがあるところをDID地区ということ。

詳しくは国勢調査の結果を見ていただくとわかります。

【事務局】（大澤係長）

ありがとうございました。

以上で小牧市都市計画マスタープランの改定の説明とさせていただきますので、よろしくお願い

いたします。

【大塚委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から、資料 1 でマスタープランの改定について、資料 2 でワーキンググループの設置について、資料 3 で市民アンケート調査の調査票について、そして県の齊藤委員からは市の都市計画マスタープランの上位計画に当たる尾張都市計画区域マスタープランの概要についてご説明をいただきました。ただいまからご意見、ご質問を受けたいと思います。

最初に資料 1 と資料 2。これから計画策定を進めていくに当たってどのように進めていくのか。例えば資料 1 の 3 ページに、策定の視点について、三つの視点から計画づくりを考えていってはどうかという案が示されているわけですが、こうしたところ。あるいは、その進め方として、ワーキンググループを設置して、そのワーキンググループも三つのワーキンググループを提案されているわけですが、まずこのあたりから。その後でアンケートの具体的なご意見はというふうに分けたいと思います。

まず前段の部分、マスタープラン策定の視点とかワーキングの設置等につきまして、皆様からご質問、ご意見を受けたいと思います。どうぞよろしくお願いします。いかがでしょうか。

特にこの資料 1 の 3 のどういう視点でということ、地方自治体を取り巻く課題として、少子高齢化の中で持続可能な社会をどう構築していくのか、そうした中でコンパクトで暮らしやすいまちをつくり、かつ産業面でも健全に発展していかなければいけない、そうしたことについてどう考えるのかという視点。さらには、小牧市が直面する課題としては、若い人をいかに定住させていくのかということとか、魅力ある中心市街地をどう整備するのか、桃花台ニュータウンでの少子高齢化の進展についてどう考えていくのかというのが二つ目の視点。三つ目が、よりよい計画構築ということで、市民にわかりやすく実現性の高い計画をつくっていきましょう。そしてその進行管理、定量的に評価する仕組みをつくってやっていきましょうという点。いやこの視点はちょっとどうだろうか、もっとこういう視点を入れて議論すべきではないかという、そういう視点があればぜひ出したいのですが、なかなかいきなり難しいですね。

都市のあり方を考えるときに、こんなことを重視して、そういう視点から都市のあり方を考えたほうがいいのか。重複してもいいですので、皆さんがお考えになられる都市のあり方を考える場合に、どんな視点から都市を考えていけないといけないかということでも結構ですので。あまり私が誘導してしまうといけませんが、いかがですか。

【小柳委員】

少子高齢化っていうことが言われてもう随分長いですがけれども、今年、2018 年度は、統計なんかで見ると高齢者、65 歳から 74 歳までの人口と 75 歳以上の人口はどちらが多いかというと、75 歳以上のほうがもう既に人口が多いわけです。オリンピックの年は 50 歳以上の女性の人口が多くなるよという。これは小牧だけではなくて、実は日本全体の大きな問題なんですね。したがって、そういう視点からも考えていけないといけないと思います。

今中心拠点になっています名鉄小牧線の沿線は、確かに子供たちも、小学校の人口も増えていきます。今の統計ではないですが、2、3 年前の統計では、実は 10 年間で南小学校なんか 100 名ぐらい人口が増えている。それはどういうことかということ、名鉄小牧線が複線化をされ、あるいは平安通

まで接続されたということと同時に区画整理が進んだ、そのおかげで駅前開発もできた、さまざまな要素がある。もう一つは、バリアフリー化が小牧駅、味岡駅、小牧原駅にできて、しかも来年だったですか、小牧口も地下になりますけれどもバリアフリー化ができる。こういう状況によって、市中心には人口は確かに増えました。

しかし、私が住んでいる桃花台は、まさに少子高齢化で高齢化比率が非常に高くなっている土地でありますので、それをどうするかということはこれからの小牧市にとっても大きな課題だということは事実ですので、その辺の視点をしっかり見据えていかなければいけないなということは、私もここに参加している以上は、よくよくそういうことを思うわけです。

地域でもさまざまな活動をさせていただいていますけれども、そういう中での声も随分前向きな声、あるいは他地区を参考にしながら、自分たちは何をすべきかということもかなり前向きに検討する部分もありますので、そういったことを含めて将来計画をさせていただければということをつくづく思うわけです。

そんなことで、とりあえずは人口減少と同時に、少子高齢化は小牧だけではなくて日本全体の大きな問題だよということを含めて、ご発言をさせていただいたということです。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

全国的なそういう動向の中に小牧市もあるということと、同じ小牧市の中でも中心部とか郊外とか地域によって実情が違ったりするわけですから、やはり地域に応じた計画をつくっていかないといけないだろうというご趣旨だったかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【名和委員】

私、商工会議所から出向させていただいておりますので、経済という視点でお話をさせていただきますと思います。

まず1点目として、資料1にありますマスタープランの趣旨の部分、「経済活動等を支える諸施設の計画等」とありますが、具体的にどういった部分を指しているのかなということと、何をやっていくにも経済の活性化というのがベースにないことには何もやれないと思うんですよね。にもかかわらず、この中を見ていると、経済というところにスポットを当てた部分が非常に少ないように思われるんです。

そのあたりで、皆さんご存じのように、小牧市の中心街を見ていただきますと非常に空洞化が目立ってきているわけです。小牧平成夏まつりもこれで最後ですし、中心街にさまざまな人を集める活動がどんどん衰退していっているように思われておるんですが、そういった部分は今後どうされていくのかなという部分をお伺いしたい。

事前にいただいておりますマスタープランの中にも、11ページに商業、小売業等々のことを若干触れておりますが、他の平均値（愛知県平均値）を上回っておるとうたっているんですよね。しかしながら、その平均値というのは非常に怖くて、ある一定のところだけがよくて、ほかが悪くても平均値はよくなってしまいうことがあがあるわけですよね。そのあたりをどういうふうにとらえられているのか、そしてそれを今後どういうふうにか小牧の中心街の活性化につなげていかれるのかというところをもう少しお伺いしたいと思いました。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

産業面に関して、この都市計画マスタープランの中で今後どう考えていくのかという視点のご質問かと思いますが、事務局で何かご回答いただくことがありますでしょうか。

【事務局】（大澤係長）

まず、ご質問いただきました経済活動等を支える諸施設の計画等という部分の経済活動の部分になります。こちらの文言、資料にも記載のとおり国交省が出しております都市計画運用指針の抜粋になりますが、具体的に都市計画のマスタープランというところで位置づける、この部分については道路とかインフラの関係の計画と捉えております。経済活動を支える道路とか鉄道とか公共施設等であります。

商業の活性化についてであります、いわゆる中心市街地の活性化計画というものとは違う部分がありますので、マスタープランでそこまで位置づけるというところが難しい部分はありますけれども、先ほど申しましたとおり中心拠点という部分のワーキンググループを開催したりとか、あとは中心市街地の魅力あるという部分も改定の視点と考えておりますので、委員からご指摘いただいたご意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

都市計画マスタープランという範疇の中でどこまで盛り込めるかという部分はございますけれども、そういった視点をもって考えていきたいと思っております。

【名和委員】

現在のお答えからいきますと、経済活動を支える諸施設イコールインフラというのはどうも結びつきを理解しづらい部分があるんですね。私が求めている、私個人の意見になるかもしれませんが、インフラ等のハードであれば、実際の手法、行動がソフトだと解釈するのであれば、やはりソフトの部分を充実させないことには結局は箱物行政という、昔と一緒にになってしまうわけですね。

我々商業者が今最も理想としているものが、経済活動をどういうふうに盛り上げていくんだ、中心市街地をどういうふうに活用していくんだというところをやはり意識しておるわけです。そのあたりにスポットを当てていただきたいと思っております。人が寄らないことには経済も成り立たないと思っておりますので、そのあたりをもう少し掘り下げて、ソフトの部分を。

【大塚委員長】

ということですが、何かご発言ありますか。

【事務局】（永井課長）

今委員から言われたとおり、確かにおっしゃるとおりでございます。今回お集まりをいただいている都市計画の中で今言われたソフトの部分をどうやって盛り込むのかがとっても大きな課題でございまして、実は市の、縦割りのような状況になって大変申しわけないですけれども、商業については、今日委員もおみえですけれども、地域活性化営業部が定めている計画も幾つかございます。

どちらかというこの都市計画マスタープランについては、先ほど係長も申し上げたとおりインフラ、いわゆるハード、道路をつくったり、それから企業の立地などの土地活用、もしくは土地の

利用形態の中でこの都市計画としてどこまでお手伝いができるか、企業が立地してくるにはどうしたらいいのか、はたまた企業の立地をできるだけ抑制しなきゃいけないというのも都市計画ですので、その土地の使われ方に関してどのようなガイドライン、きちんとした計画を立てていくのかというのが都市計画での議論ということになってございます。

なので、今言われたものが、例えばまちの中で、特に商業の方に対するガイドライン的なものを考えていくものとこの部分は若干ずれがあるのかなという認識で今捉えているんですが、それを実現するためにどうしたらいいのか、違う計画でちゃんと位置づけをすべきという点もありますし、この都市計画マスタープランの中でそれをどれだけ織り込んでちゃんと計画として位置づけていくのか。そこは常に念頭には置きますけれども、それでこの中に全て盛り込むのはちょっと違うのではないかなという認識をもって今伺いいたしましたので、事務局としては今そんな認識でいるという状況だということでございます。

【小柳委員】

ここに、基本理念と目標の中に都市づくりの基本理念が三つうたわれていますね。これ三つは、活力あるまちづくり、これはどこでも言うことです。これに対して、行政の役割はどうであるか、あるいは地域住民としてどうあるべきかということをはっきりうたえるようなマスタープランにしていかないと、活力あるというところまでいかないんですね。だから、行政の役割、その主導性というのも出てくると思うんですね。だから、どちらかというと決められた路線をただ進むだけではなくて、社会情勢も大きく変化しているわけですから、そういうものをどう捉えて行政の中で活力あるものにつくり上げていくかという、まさに住民とともに、中心市街地ならそういうことでも。行政があれやれこれやれっていったって、行政ばかりじゃできないことだから地域の住民や、商工会議所の関係ですけれども、商店街の人たちがいかに結束をして、本当に中心市街地の顔として、小牧の顔としてどうするんだということを真剣に考えていくようなまちづくりのプランにしないといけないと思う。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

最終的に一番重要なところです。この都市計画マスタープランの守備範囲というか、どの範囲で考えるかというところで確認しておきたいと思います。実はこの計画の上位計画には県の都市計画区域マスタープランがあったりとか、あるいは市でいうところの総合計画があります。総合計画は全分野網羅的ですが、その中でこの都市計画マスタープランは都市計画部門の計画を考える。小牧市がどう産業振興を進めていくのか、どう商業を発展あるいは中心市街地のにぎわい、あるいは工業をどうしていくのかということはそれぞれの部門で検討されていて、それを実現するために都市計画としてはどういう器を用意しておかないといけないのかという、そこを議論するということです。

だから、本来、工業なり商業のあり方振興ビジョンみたいなものがあって、それを受けて、じゃあ都市計画としてはそのためにこういうものを計画しようという、それがまさにインフラということになってくるわけです。

【名和委員】

ということであれば、それぞれの要望等々に関しては、事前にそういった情報開示をされて、その情報をもとに議論していくという順番ですよね。

というのは、今ご説明いただいたやつだと箱物、要は、インフラありきで、その後それについての諸事情を後づけにしていくというようなふうにはしか捉えられなかったんですが。

【大塚委員長】

そうではないです。

【名和委員】

そうではないのであれば、こういう活動をしていくためにはこういうものが必要だよねと、だからこういうインフラが必要ですね、ということですよね。

【大塚委員長】

はい。

【名和委員】

であれば、その事前になる、こういうものが必要ですよ、こういうような活動をしていきたいといった情報が事前にこの中で。それがないと、インフラ等々についてのこういった議論はできないんじゃないですか。

【大塚委員長】

そうですね。事前に関連計画で既に商業系のビジョンがあるとすれば、そういうものは情報として提示してもらって、その中でインフラを考えるとというのと、もう一方で、この都市計画マスタープランの中でまち全体をどうしていくか、もっとソフトとしてこんなことも考えた方がいいのではないかということもアイデアとして出していただいてもいいと思います。そして都市計画マスタープランの中で書ける範囲でそうしたところまで突っ込んで書いていくというのもいいのではないかなと思っております。

それと、今回のこの三つのワーキンググループの設置を見ていると、一つ目が中心拠点のあり方検討ということで、ここで商業なり観光ということを多分議論していただく。二つ目がまさに工業系の土地利用の検討ということで、今回のマスタープランの大きな柱の中で産業系をかなり意識した計画をつくっていかうとされている。個人的には居住というものを前面に出したワーキングがあってもいいのかなとは思いつつも、この三つのワーキングの中で産業というのはかなり意識されて計画をつくっていかうとされているのかなというのが、このワーキングの設置から読み取れると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】（大澤係長）

委員長のご指摘のとおり、そういう視点をもってワーキングを、先に行われました策定部会においてワーキングを設置するということで決めて、これから検討していきたいと考えております。

産業系土地利用検討ワーキング、中心拠点あり方検討については、ここに書いてあるとおりまち

なか居住とか市の中心部ということで、商業、観光、あと都市機能の集積とかいった視点をもって、本市の顔にふさわしいまちのあり方について行っていきたい。産業系土地利用の検討については、基本的には市街化区域の中で工場とか立地していくのですが、市街化調整区域、調整区域というのは基本的には開発等を抑制していく場所になりますが、必要最小限の範囲において工業系の土地利用が可能なかどうか、できるならどういった形なのかを検討していきたいと考えております。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

今お二人の委員からご発言いただいたのは、地域によって事情も違うという話と、産業はやはり都市を考えるには重要ということだと思います。ワーキングの設置は中心と郊外、そして産業という、まさにお二人にご指摘いただいたようなことはかなり意識されているのかなとは受け取っております。

【萩原委員】

素朴な疑問、質問をいたします。

わからないので教えてほしいんですけども。先ほど委員長がマスタープランの守備範囲という言葉を使われました。私もその点、実は守備範囲は何と言われたときに明確には答えられない自分がいますのでちょっと教えてほしいんですけども、市の総合計画とこのマスタープランってやはり守備範囲が違うと思うんですね。その中で、先ほど来質問のあったハード、ソフトで、この都市計画マスタープランでどこまで策定できるのかということを簡単にご説明いただければ、おおよそこの委員の皆様も、あるいは私自身もすっきり理解できるような気がしますので、この都市計画マスタープランの改定作業で一体何をするのか、その点を明確に説明いただければありがたく存じます。お願いします。

その際に、このマスタープランの1ページ、私ちょうどこれ見てて。要するに、小牧市都市計画マスタープランの上位計画として総合計画がありますよね。このマスタープランを例えば我々が改定作業をした後に小牧市決定の都市計画になるから、このマスタープランに即していく、だからマスタープランが結構重要な役割を担っているんだけど、どこまでこのマスタープランの役割を果たすのかというところも説明いただければうれしいです。

【大塚委員長】

いかがでしょうか。わかりやすくという注文がついていますので、よろしくお願いします。

【事務局】（大澤係長）

本編の1ページに法体系における位置づけというのが図であります。これは現行の都市計画マスタープランですので、改定後はまた、細かい部分は少し変わる可能性はありますが、青色のところにマスタープランがありまして、それぞれ下に即する、踏まえるという形で書いてあります。

都市計画決定を行う道路とか公園、あとは地区計画とかいった都市計画に関するもの。一番左の都市計画、用途地域とか地区計画というのがあります。用途地域については、本市でいきますと市街化区域の中で例えば商業地域だとかこういったものが建てられるとか何階建てのものが建てられる。逆に、桃花台ですと住居地域ということで、戸建ての低層の住宅しか建てられないとかいった

用途の指定があるものですから、それも都市計画になりますし、その右側の道路、公園、土地区画整理事業というのも都市計画決定するものになります。

これらについて、この都市計画マスタープランで方向性とか方針に合ったものしか都市計画決定できないことになります。道路とかインフラ整備のための都市計画決定のマスタープランとなるものであります。

上位計画の関係については、区域のマスタープランについては、小牧市を含む尾張都市計画区域という、先ほど説明があった部分になりますけれども、そちらの方向性を示したものになりますので、そちらの方向性と違う方向を向いてはいけないということになりますし、本市の上位計画であるまちづくり推進計画につきましては、都市計画に限らず市の施策等全ての内容を網羅した計画になるんですが、こちらとも整合を図っていかなければならないものであります。

【萩原委員】

具体例を出しますと、例えば先ほど名和委員から質問があった産業をどうするのかというときに、市の総合計画を例えば駅前開発であり、あるいは中心市街地の活性化とか、総合計画の中で多分指摘されていると思うんですね。そうした市の総合計画がまずある中で、そういうところが恐らく今後小牧市の、将来的にこういうふうにやっていこうねという大きな総合計画がある中で、小牧市の都市計画マスタープランは何を書くのかというところなんですよ。もっと言うと、小牧駅前開発だとすれば、それが総合計画の中にも書かれているとすれば、それがこの都市計画マスタープランでどこまで書けるのかなという、そういう守備範囲がわかれば何をやるんだらうということが明確になるし、策定委員としてこういうことをやればいいんだということがわかるので、その点を教えてほしいなと思って質問した次第です。

【大塚委員長】

もっと一般論的な説明をさせていただくと、基本的には都市計画マスタープランで決めないといけないものが二つあって、一つは土地利用をどうするのかという話と、もう一つは都市施設の整備方針を定めるということです。ここでいう都市施設とは一体何かというと、道路、公園、下水道、景観とか防災とか環境とかを決めるという、基本はそこです。

先ほどの産業と関連して、例えば産業を誘致する、その産業を誘致するならどこの場所に誘致するのか、その場所を決めるときには土地利用的に決める。だけど、そこへ誘致するにしても、道路が必要だよ、道路はどうしますかという、市全体の道路体系の中で、新たな産業を誘致するならそれに関連する道路が必要ですよということなので道路を決める、そういうのが都市施設になります。

【萩原委員】

用途とかも。

【大塚委員長】

用途は土地利用ということですね。

というところで、これから議論していただくのに、最初にそこら辺共通の認識を持っていただかないといけない部分ではありますので。

【事務局】（永井課長）

わかりやすいイメージということで少し説明させていただきます。都市計画マスタープラン、お手元の本編の 97 ページをお願いできますでしょうか。

具体的に、これは地域別構想で小牧の地域ではこのようなこととして今マスタープランで位置づけているということでございまして、中心拠点ではこのマスタープランに従って、できる、できないというものが、特にハードの部分、書き込んであるという状況になりますので、この左下のところに中心拠点で幾つか丸で記載してございますけれども、このあたりに具体的に書き込まれたようなことを都市計画で決定したりとか、それのもとになる計画ということで使っていけるというイメージだという認識でございます。

もう一つ違うページもご覧いただきたいんですが、126 ページ、今度篠岡の地区の地域別構想でございます。篠岡地域の地区別構想ではこんなことが書いてあるということでございまして、中心部分に桃花台ニュータウンがございますけれども、その縁辺部は市街化調整区域になってございまして、これについてもここに記載されているようなことがこれまでまちづくりとして、特に都市計画の分野として守備範囲はこのようなことを書いて実際に計画を進めてきたということですので、イメージとして参考にさせていただければと思っております。

【大塚委員長】

よろしいでしょうか。

【生田委員】

今の参考のほうで 97 ページの中に、この中心拠点において今後何となく整備しそうな項目みたいなことが挙げられているわけですね。しかも、この程度のレベルには今回の改定においてもまた書き込む、候補になり得るという感じでお話をさせていただきました。

もう一つ、商業の中心市街地が空洞化するって、世間一般論的にはそういうことが起きるときは必ずほかのところで大型スーパーが出店している、それを抑制できていない土地利用計画になっているということだと思うんですけども、その点は小牧市はどういう対応になっていますか。

【事務局】（永井課長）

小牧市、特に商業ですけれども、おっしゃられるとおり一時期は大分郊外のほうに商業が拡散をして、出店をしていたという状況は確かに小牧市でもそうございました。今、小牧の中心拠点では、ラピオという再開発ビルがございまして、そこの1階に商業者が出店いただいておりますが、必ず何年かに一回は撤退という状況が出てきております。確かに小牧の中心拠点の商業のポテンシャルとしてはどうしても低い状況がありまして、なかなか商業の方の出店にご苦労されるというのがずっと続いてきております。

商業については、確かに商工会議所も含めて随分ご努力される中で、小牧のこの中心拠点での商業のあり方どうしたらいいかは十分議論しなければいけないんですが、なかなか民間企業さんがついていただけないという状況の中で、既にもう郊外に拡散してしまっている商業、それをもう一回中心拠点というのはなかなか難しいものですから、持続可能なという切り口で、そこをどう守り、地域の方々に不便がないようにというところで何かその方向づけができればと思っております。商業に関して、郊外へ出す、中心拠点へ戻す、その辺について今度の都市計画マスタープランで特

に何かしなければいけないとは、現時点では事務局ではあまりそこを動かす予定はない状況でございます。

【生田委員】

でも、せっかく中心拠点あり方検討ワーキンググループが置かれるわけなので、その場所では一度そのことについて、動かさないという結論にしても議論はしておくべきなのかなと。

【事務局】（永井課長）

はい。

【大塚委員長】

ほかに。資料 1、2 に関してですけれども。

ワーキングは、構成部会員、課の名前は書かれていますが、どういう方々が参加されるのか、その辺の説明があったかと思いますが、もう一度確認をお願いします。

【事務局】（大澤係長）

資料 2 になりますが、構成部会員ということでこちらに課の名前が入っております。部会員自体が各課から選任させていただいて、おおむね係長クラスもしくは課長補佐クラス、係長クラスの方を主体とした部会となっております。

【大塚委員長】

できるだけ若い職員の意見とかも。いろいろ事情があろうかと思いますが、そこら辺、若い方の意見も入れながらワーキングを進めていただければなと思います。一応各ワーキングの事務局的な取りまとめは、都市政策課さんで取り仕切られることになるのでしょうか。

【事務局】（大澤係長）

はい。

【大塚委員長】

この件につきまして、ご意見があればまた戻るということで、一旦次のアンケート調査のほうに移らせていただいてよろしいでしょうか。

資料 3 のほう、アンケートをやられるということで、もう少しこういうことを聞いたらどうだろうかとか、これを聞くのならこういう聞き方のほうがいいのではないかなということで、これからアンケートを実施するに当たっていろいろアドバイスをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【酒井委員】

一つお尋ねしてよろしいでしょうか。

無作為に 3,000 人という人数が出ているんですけど、これはもちろん年代を書くようになっていきますからパーセントを出せばパーセントが年代で出ると思うんですけど、どうなのでしょうね。無

作為だからどの年代に行くかわからないんですけど、案外アンケートの用紙をもらっても、お年寄りの方がもしもらった場合に提出されないということがあるんですけど、そういうことは何か対策とか何かないでしょうか。

【大塚委員長】

3,000 人の抽出は、年齢階層別の配慮とか、そこを考慮して抽出されるのか、そこら辺はどうですか。

【事務局】（大澤係長）

年代別で、その割合に応じて配慮はして選びます。ですので、お年寄りに偏ったりとか若い人に偏ったりということではなく、割合に応じて 3,000 となるよう配慮します。

【酒井委員】

そうですか。無作為って書いてあるから、そのままいくのかなと思ったんですけど。

【事務局】（大澤係長）

それは配慮しながら、そこから先は無作為です。

【大塚委員長】

実際の年齢構成にあわせて、たくさんいらっしゃる場所はその量に応じて、同じ割合で抽出して、トータルが 3,000 人になるようにということですね。

【酒井委員】

そういうことですね、わかりました。自分たちがやる時に無作為でお願いすることがあって、私たちの会で。年代の若い人とかお年寄りの人とか返信をしてくださらないことがあったりするものですから。

【大塚委員長】

年齢の高い方のほうが答えてくれるのではないかと思います。

【酒井委員】

やるアンケートによってですけど、私たちの行っているものに対してはそうでしたのでちょっとお尋ねしました。

ありがとうございます。

【小柳委員】

アンケートは大体、抽出した 3,000 人ということで一貫してやっと思えるんだけど、回収率が 30%くらいじゃないかなと想像しているんだけど。要するに、地域懇談会をやったりパブリックコメントをやっても、3,000 人はとてもじゃないが意見聴取ができないということからすると、アンケートは極めて重要な部分になってくるのかなと思いますが、回収率は大体今までどの

程度で、今回はどんなふうに考えているか。

【事務局】（大澤係長）

回収率につきましては、前回中間見直しの際に同じようなアンケートを行っておりまして、平成27年9月に行ったものでいきますと53.5%、3,000人対象で回収が1,604ということで53.5%をいただいておりますので、同程度は回収できるのではないかと考えております。

【大塚委員長】

結局、ランダムにサンプリングしても回収率が低いとその統計的な価値は低いので、できるだけ回収率は上げたいと思います。そのためにも、区長さんからいろいろPRをしていただくとか、いろんなところで回収率を高める努力をしていただければと思います。

【長田委員】

2ページのアンケートの項目の、答える前に重要度ってあると思うんですけど、これ見ていけば当然アからケぐらいまでは全て重要であって、コとかサとかこの辺は該当者がいれば重要だし、子供がいなければ重要じゃないしという形で、重要度というのは意味があるのかなと。逆に優先度というのも変ですけど。重要度って何か価値があるのかなと思うんですけど、どうですか。

【大塚委員長】

どうでしょうか。

前回も同じようなアンケートをやられていると思いますが、そのときに例えば全員が重要と回答してあまり意味がなかったのか、あるいはかなりばらつきがあって、それなりにこれを聞く意味があったのか、そういうものがもしわかればお願いします。

【事務局】（大澤係長）

都市計画マスタープラン本編の103ページをお願いしたいと思います。

真ん中に表が載っておりますが、ニーズ得点ということで、こちらが満足度、重要度から選んできて、例えば満足度が低くて重要度が高いものとニーズが高いという点数づけをしているものですが、このような形でばらつきがありまして、着色している部分については全体よりも大きい得点ですよといった、各地区、これは地域別でこういった表を整理してありますが、各地区ごとにそれぞれ傾向が見られると考えておりますので、優先度などをはかる上で、満足度とともに重要度もお聞きする必要があると考えております。

【大塚委員長】

直接的にはあれですけども、それなりに意味があるということですね。

どうですか。

【舟橋委員】

これは見方が違うということですか。そんな感じしますね。満足度と重要度というのが。視点が違うというか、角度が違う感じがします。

【大塚委員長】

一番知りたいのは、重要だと皆さんが考えているにもかかわらず不満が多いというところはどこか。そこから一番早く手をつけないといけないというです。どこから手をつけるかという優先順位を考える際に、この二つを聞くことによってそれがわかる。どこからやるかを考えるために聞く項目だと思います。

【舟橋委員】

最終的にはこれ、点数になるんですか、よくわかりませんが。例えば満足度 1、オール満足としたら 1 で、これ何項目あるか知りませんが、15 項目ぐらいだったら 15 点とかそんな感じになりますね。

【事務局】（大澤係長）

最終的に前回の都市計画マスタープランで使っているのは、この 103 ページの中段の表に、例えばアの河川、田畑、屋敷林やという、自然環境についてということで 7.3 点とかついています。縦軸に満足度をとって、横軸に重要度をとって、それぞれプラスマイナスというか点数を振って、双方の合計点のような形で点数づけをしたものになります。なので、使い方として満足度が何点でというよりは複合ですね、満足度と重要度の複合の点数でこういった表にしてニーズ得点をあらわすとともに、これまでの調査項目と同じにしていますので、ここですと前回と今回というのが平成 21 年と平成 27 年のアンケートの結果の違いもとれると考えております。

【舟橋委員】

さっきの、縦横ってということですか。

【事務局】（大澤係長）

点数のつけ方として。

【舟橋委員】

集計の仕方というか。

【事務局】（大澤係長）

はい。例えば満足というふうにしますと 1 点で、不満だと 4 点、プラス重要度として、重要だというのは今度 4 点とすると、不満で重要だと考えると 8 点とるわけです。不満で重要というのが一番ニーズとしては高いと考えていますので。

【舟橋委員】

それ、5 点。

【事務局】（大澤係長）

選択肢なので、これがそもそも点数にはならない。ニーズの得点を出そうとしますと重要というのが高い得点となりますので、不満も 4 点、重要で 4 点だとすると 8 点とか、満足してて重要でな

いですとニーズとしては低い値になる、そのような点のとり方として。実際には掛け算で調整をしています。

【舟橋委員】

もう一回。重要度が例えば仮に1としたところは、これが4点と考えてよろしいの。

【事務局】（大澤係長）

そうですね、ニーズの調査をしようとする意味で、ニーズ得点をはかろうとするとそれは高い点数となります。

【舟橋委員】

満足度になると。

【事務局】（大澤係長）

満足ですとほぼ事足りているという形になりますので、不満という部分がニーズ得点としては高い。

【舟橋委員】

そうすると、これが4点になるんですね。

【事務局】（大澤係長）

そうですね、仮の話でいきますと。そうすると、掛け算という形で最後集計をすると、4掛ける4で16という形になります。

【舟橋委員】

反対に、満足度で満足だと、これは仮に1点となるわけですね。

【事務局】（大澤係長）

はい。

【舟橋委員】

反対に、満足度で重要度がないと、これが1点になるんですね。

【事務局】（大澤係長）

そうですね。そうすると、満足で重要でないとなると、ニーズ得点としては低いという形になります。そういった形で計算した数値がこの103ページの中段の表になります。

【大塚委員長】

今説明いただいたのは、前回そういうふうに行ったということで、この結果をどう数値化して表現するかというと、いろんなやり方があり、その一つのやり方ということです。今回もそのやり方

を用いるかどうかはわからないので、最終的には重要なのに不満が高いところはどの項目なのだろうかという、それがクリアに浮かび上がるような分析の仕方をやりましょうということですね。

例えば、先ほどの長田委員のように重要度、全部重要じゃないかというふうに一律重要って回答があったら、恐らく満足度の一番低いものが一番高い優先順位になってくると思います。

【林委員】

細かい話で恐縮ですけども、例えば問 6 のところで、1 項目めから 14 項目めまでありまして、例えば 5 番なんかは身近な生活基盤ということで括弧書きでいろんなイメージが、具体的なイメージがされるような形ですけど、13 番は防災性を書いてあるんですけども、例えば防災性といっても耐震に関する防災なのか、それとも浸水被害に対する防災性なのかということがわかりづらいものですから、ここにどういう面に対する防災性なのか注釈を加えたほうがいいのかということになります。

もう一つ、今でいう、先ほど言われた何を定めるかの中で、土地利用とか都市施設とかいう話の中で、防災性という一つのくくりの中で、例えば耐震という話だと土地利用がきいてくるかなというお話とか、あるいは浸水という話だと施設の話できいてくるのかなという話になると、これが防災性という一つのくくりの中で聞いたほうが果たして有効なのかどうかというところが疑問です。

【事務局】（大澤係長）

いただいた意見を参考に、検討させていただきます。例示を入れるなり、分けるなりということで検討させていただきます。

【舟橋委員】

問 1、職業、その他とあるんですが、高齢化の中で高齢者はまずその他になるんですね。ここに退職者とかがいう項目も別個につくられたらどうかと。私もここになるといつもここに書くんですけど、高齢者が多い中でこの項目、その他、つまり退職した方が結構みえますよね。

【大塚委員長】

無職ということですね。

【舟橋委員】

無職と退職はちょっと違うと思うんです。若い人で無職もいますね。退職。みんな上と比較すればいいんですけど、退職と無職は違うと思います。

【大塚委員長】

分析をするときに、それを分けて集計をするのか。

【舟橋委員】

必要があるかどうかわかりませんが。

【小柳委員】

難しいんじゃないかな。じゃあ、30 年前に勤めていました、退職しましたもそれになっちゃう。
直近で働いていた人はそうかもしれないけど、90 まで生きてる人だったら何十年前に退職した
ってなる。その他でいいんじゃないですか。

【大塚委員長】

その他だと、そのほかの職業についているということだと思うので、今職についていないという
選択肢があったほうがいいのではないかなと思います。

【小柳委員】

その中でも年齢制限があるので、20 歳でその他という人、職がないということが判断できるん
じゃないですか。

【大塚委員長】

恐らく今おっしゃられたような形で、そういう分析が必要な場合には年齢とクロスして集計する
という方向でいけるのではないかなと思います。今のご指摘を伺って思ったのは、その他というの
はあくまでも、職業としてその他の職業でこういう職業についている人が 6 番を回答し、職業につ
いていない人は無職という、7 番か何か別の選択肢があったほうがいいかなという気がします。そ
こら辺をご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【生田委員】

4 ページの間 8 ですけれども、マイルドに表現されているのかなと思うんですけれども、人口
減少時代で、「本市においては、市民のライフスタイルや居住選択を尊重した上で、生活利便性の
高い市街地などへ緩やかに居住を誘導することが必要としておりますが、あなたは郊外部（市街化
調整区域）の集落についてどのようなまちづくり・取り組みが必要だとお考えですか」というのが、
なかなかわかりづらい文章なんじゃないかなと。

恐らく市街化調整区域ではない都心の、ある程度中心市街地のほうへ居住を誘導したい、でも市
街化調整区域にある郊外部はどういう状況であるんですかという質問ですけれども、マイルドに書
かれているので。しかも、答えられる方が市街化調整区域とそうでないところの郊外部を認識して
書かれるのかなというあたりで、極めて難しい質問じゃないかなという感じがします、印象として
は。一般の都市計画になじみのない方々にとっては難しい質問じゃないかなと思います。

【舟橋委員】

確かに市街化調整区域という言葉を知らない方も多いと思います。

【大塚委員長】

あと、一問一答でぱっぱと 5 分 10 分で答えようと思った人が、ここへ来たときにじっくりこ
れを読んで答えてくれるかという、そこら辺もあります。回答してもらえなければ意味がないので、
そこら辺を少し、どう改善したらいいのかをご検討いただければと思います。

【事務局】（大澤係長）

生田委員がおっしゃられたことを聞きたい部分でして、中心部じゃなくて郊外をどうするのと。これまでみたいに拡大志向では、冒頭大塚委員長からもありましたけど、都市のあり方を変えていく中で、拡大拡大ではなくコンパクトにという中で郊外部についてお聞きしているものですね。事務局でも検討途中ではありますが、ち市街化調整区域という言葉はわからない方もみえるかなということで郊外部というふうにしてみたり工夫はしたんですが、もう少し工夫をしていきたいと思います。

【大塚委員長】

問 8 のアンダーラインが引いてあるのは、何か意図があるのですか。

【事務局】（大澤係長）

作成している段階では、人口減少ということがありますので、広く全てを開発はできないんだよという意味を込めてアンダーラインというふうには考えておったんですけども、今改めて思うところがありますので、またそれも検討します。

【大塚委員長】

もしアンダーラインを引かれるのであれば、アンダーラインだけを読んでも答えられるとよいと思います。郊外部の集落についてどのようなまちづくり・取り組みが必要だとお考えですかぐらいのところにアンダーラインがあると、そこだけ見て答える人もいます。それについてもうちょっと詳しく知りたい人はちゃんと文章を読んだりするという、そこら辺も工夫していただければ長い文章でも対応できるのかなという感じはします。ご検討いただければと思います。

いかがでしょうか。

【船橋（武）委員】

このアンケートって、どちらかというと若者のアンケートを一番とりたいんですか。ここだけ 18、19 歳、あと 20 歳代。18、19 にくくってるのは何かありますか。

【事務局】（大澤係長）

18 歳以上の方を対象にしているということもあって、10 代というと 18、19 しかないものからここだけ 18、19 という形で書かせていただいて、あとは 20 代、30 代、40 代という形でくくっております。若い人を特にとりたいとかいうことではなく、全ての年代それぞれいただければと思っております。

【大塚委員長】

恐らく 18、19 だけだとサンプルが少なくなるので、集計自体は 20 代と 18、19 を足したもので集計されるのではないかなという予想はしていますけれども、とりあえず聞くときにはそういうふうに聞くということかと思います。

【舟橋委員】

今の関連ですけど、アンケート届いた方、これは18歳以上ですって明記されるんですか、年齢が。

【小柳委員】

18歳以上しか出さない。

【舟橋委員】

それはいいんですけど、いただいた方にそれが明記してあるかどうか。

【大塚委員長】

表紙にお願い文書があって、一番最後の段落に書かれています。

【舟橋委員】

それはいいんですけど、用紙です。アンケート発送されますね。そのときに、いただいた方がこのアンケートは18歳以上を対象にしているからということは書かれますか。

【大塚委員長】

このお願い文書を一緒に送るわけですね。

【事務局】（大澤係長）

はい、これを送ります。まだこれ素案ですけど、これをそのまま送りますので、なお書きという部分のところで18歳以上の方の中からということは入れさせていただきます。

【舟橋委員】

こういうところでも罫線をびっと入れるといい。私は入れます、いつも。
わかりました。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

私から、今の4ページに問7、8というのがあり、問7が中心部、問8が郊外部ということで、まさに三つのワーキングとかなり連動している部分があります。そうすると、二つ目の産業系土地利用の話は、基本これは市民へのアンケートなので、このアンケートではそういうことは聞かない。その一方で、何か産業系の業界団体とかへヒアリングを行われたりとか、産業系の情報、現状とかそこら辺のニーズ把握をされる何か具体的な調査は考えてみえるでしょうか。名和委員がいらっしゃるのでそこから話を聞けばいいと思ってみえるのか、別途何か業界団体に話を聞いたりということを考えてみえるかどうか、いかがでしょうか。

【事務局】（大澤係長）

別途業界団体に聞き取りを行ってということは考えていなくて、そのあたりの情報等については、ワーキンググループの構成員の中に企業立地推進課の職員が入っておりますので、その辺のことが情報としてあればいただこうと思います。

ただ、調整区域で開発という話になるとやはり慎重にならざるを得なくて、業界団体の意向だけでどうするということではないので、全体の土地利用を見る中で、市街化区域の中で足らない部分についてどういうところがいいのかというのは、意向という部分もありますが、それ以上に、例えばインターチェンジから近いとかいった土地の持つポテンシャルを見て都市計画マスタープランとしては判断していくと考えております。

【大塚委員長】

ありがとうございます。ほかに皆さん。

資料 3、アンケートについてお聞きしていますけれども、全体を通して、資料 1 に戻っていただいても結構ですので、今日まだ発言をさせていただいていない方、ご発言をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【小柳委員】

あくまでも小牧市都市計画マスタープランの改定だもんですから、基本的に全部ひっくり返して何かということではないので、大切なことは、3 ページの (3) の策定体制、市民意見の反映とかアンケート、市民懇談会、パブリックコメントとずっとあるんですが、ここら辺が極めて大事になってくると思います。

というのは、今もいろいろ計画されている部分で、民間で計画があると、東部開発の関係でも、これももうちょっと鮮明になってくるような気がします。したがって、恐らく市民懇談会をやった場合には、東部のほうからではかなりその問題について触れてくると思います。したがって、こういうものを極めて重要視して、今日ある基本的なものをどうやって一部改正していくということを積極的にひとつお願いしたいと思います。

【大塚委員長】

今のは大変重要なご意見です。ぜひそのように進めていただければと思います。

【小塚委員】

先ほどから、計画のあり方の中で第 6 次小牧市総合計画というのが最上位の計画ということで現状位置づけられていますけど、この計画自体が平成 30 年度まででありますので、現在、次の最上位計画としては小牧市まちづくり推進計画の策定を進めているところでありますので、来年の夏ごろを目指して策定を進めていますので、当然この最上位計画を策定している、都市計画マスタープランを策定しているところでこの整合は図ってまいりますので、ご承知おきだけお願いいたします。

【大塚委員長】

ぜひその二つ、情報を共有しながら進めていただければと思います。

【名和委員】

今後また回数、この会を進めていくと思うんですけども、ワーキンググループ等々設置して議論されてきたものを、今はまだ抽象的な表現のところが非常に多いんですが、今後より具体的な部分をこの中で反映されていくのかなということをお伺いしておきたいんですが。抽象的だとなかなか議論しづらいところがありますので。

【大塚委員長】

今後のこの会の進め方ということかと思いますが。

【名和委員】

このワーキング、せっかくあってこういうワーキングやりますよというからには、より具体的な議論が多分この中で活発に行われますので、そういったのをこちらのほうに反映されるわけでしょうか。

【大塚委員長】

第1回目の会議ですけど、大体この会議が年に何回開催されて、次回がどのぐらいのタイミングでという全体のスケジュール、そこら辺、今考えてみえる範囲で結構ですのでご説明をいただければと思います。

【事務局】（大澤係長）

本策定委員会につきましては年3回で、今年度3回、来年度3回としております。後ほどその他の部分でもありますけれども、今度は11月ぐらいを予定しております。ですので、ワーキング会議を数回その間に開催できておりますので、そこで取りまとめた内容についてはご報告という形をとらせていただきたいと思います。と思っております。

また、かなり範囲としても広い範囲になりますので、そのあたりもお示ししながら、特にこういった部分にご意見をいただきたいということで策定委員会ではお願いしていきたいとは思っております。もちろんその部分だけではなく全体ですが、特にこの部分のご意見をということで説明させていただいて、ご意見をいただく進め方を考えております。

【大塚委員長】

ほかにいかがでしょうか。

その他もありますので、議題（4）につきましては以上ということで、そろそろ閉じさせていただきます。

それでは、その他に移りたいと思います。その他、事務局何かありますでしょうか。

【事務局】（永井課長）

事務局から3点ご連絡させていただきます。

1点目でございますが、本委員会の会議録についてでございます。会議録につきましては、事務局で作成いたしまして、公開前に委員の皆様方に内容のご確認をしていただきたいと思います。後日その確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目といたしまして、次回の委員会の予定でございます。次回につきましては、11月ごろに開催させていただきたいと考えております。また、後日、日程調整でき次第連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目といたしましては、小牧警察署から皆様方に会議の折にはぜひお願いをということを承っておりますのでご紹介させていただきたいと思っております。現在、小牧市内、住宅侵入盗や自転車盗の被害が多発しているということでございまして、住宅侵入盗の約3割、自転車盗の約7割が鍵をかけていなかったということでございますので、ぜひとも皆様方におかれましても鍵かけを徹底していただきますようによりしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

そのほか、皆さんから全体を通して何かご発言されることありますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、これをもちまして本日第1回目の策定委員会を閉じさせていただきます。何分進行がうまくいかずに、皆さんにご迷惑をおかけしまして申しわけありません。

どうもありがとうございました。

【了】